

国民健康保険税

納付は忘れなく

■納税通知書の発送・納期

本年度の国民健康保険税の納期は通常通り、7月から翌年2月までとなります。納税通知書は7月中旬に送付しますので、期限までの納付をお願いします。

■非自発的失業者に対する減免

職場の倒産や解雇など、自ら望まない形で離職した方については、税額の算定の基礎となる前年の給与所得を、本来の額の100分の30とみなして税額を計算します

対象となるのは▶平成21年3月31日以降に勤務先を離職した▶離職時の年齢が満65歳未満である▶雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者（雇用保険受給者証離職理由欄に「11」「12」「21」「22」「23」「31」「32」「33」「34」のいずれかが表示されている人）——のすべての条件を満たしている人です。

この軽減を受けるためには、申請が必要となります。

■東日本大震災に伴う減免

町では、昨年3月の東日本大震災により被害を受けた世帯に対する国民健康保険税の減免制度を設けています。減免対象期間は、平成24年9月30日までの月割算定額となります。減免の対象となる世帯と減免の割合は下表のとおりです。

◆国民健康保険税の減免の対象と減免割合

減免の対象となる場合	減免される税額
主たる生計維持者の居住する住宅が全壊の損害を受けた場合	対象期間の全額
主たる生計維持者の居住する住宅が半壊または大規模半壊の損害を受けた場合	対象期間の2分の1
主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った場合、事業などの廃止や失業	対象期間の全額
主たる生計維持者の本年の事業収入などが大幅に減少する場合	減少割合や前年の所得に応じて減免されます

なお、国民健康保険税の税額を決定する際、住宅に被害を受けるなど減免対象であることが明らかでない世帯については、あらかじめ減免後の税額で通知しています。

ただし、事業収入の大幅な減少による減免を受けるためには、本年の収入見込みについて申告していただく必要がありますので、納税通知書と印鑑を持参して町税務課窓口へお越しください。また、住宅の被害や主たる生計維持者がお亡くなりになっているなど減免対象と思われる方で、減免がされていない方も、申告をお願いします。

◆申請先・問い合わせ 町税務課町民税係（☎82-3111内線111、112）へどうぞ。

岩手海区漁業調整 委員会の委員選挙

8月2日が投票日です

岩手海区漁業調整委員会委員の選挙が7月24日告示、8月2日を投票日に行われます。

投票所は下表のとおり6カ所となっていますので、後日配布される入場券を持参の上、ご来場ください。

当日の投票時間は午前7時から午後6時までの予定です。

◆投票できる人

本年2月10日までに「海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登録申請書」を町選挙管理委員会に提出した人で、本年7月19日に確定する海区漁業

調整委員会委員選挙人名簿に登録される人。

◆投票の方法

投票用紙に候補者の氏名（法人の場合は名称）を1人（1法人）書く方式です。

◆期日前・不在者投票

投票日に仕事や冠婚葬祭、旅行などで都合が悪い人は、期日前投票・不在者投票制度をご利用ください。

▽期間 7月25日～8月1日

▽時間 午前8時半～午後8時

（土・日曜日と同じです）

▽場所 役場2階特別会議室

◆各地区の投票所

投票区	投票所
山田保健センター	
船越第1	船越防災センター
船越第2	田の浜地区集会所
船越第3	大浦漁村センター
織笠	織笠コミュニティセンター
大沢	ふるさとセンター（予定）

◆開票

即日開票です。当日の午後8時から町中央コミュニティセンターで行われる予定です。

◆問い合わせ 町選挙管理委員会事務局（☎82-3111内線418）へどうぞ。

7月8日投票

◆投票時間 午前7時～午後6時

＝期日前投票・不在者投票＝

◆期間 7月4日～7日

▷場所と時間

- ・役場2階特別会議室（午前8時半～午後8時）
- ・船越防災センター、豊間根生活改善センター（午前8時半～午後6時）

◆問い合わせ 町選挙管理委員会事務局（☎82-3111内線418）へどうぞ。

山田町長選挙
山田町議会議員補欠選挙